

※2017年10月1日～31日にいただいたもの

【議会報告会・意見交換会に関するご意見】

NO	ご意見	ご回答
1	資料に、一人でも多くの方が発言出来る様に2分以内でお願いと記載がありますが、一方的に3名で打ち切るとは、納得できません。偽り文面ではないか。	片岡会場での、議会報告会(第一部)の進行に対するご意見をいただきました。第1部30分、第2部90分の時間の目安をお伝えした中で、多くの方にご意見をお聞きするよう心掛けてまいりましたが、ご不満のご指摘があったことは担当者・担当班はじめ全議員で共有させていただきます。
2	意見交換会 意見交換会とは、地域住民の公衆の意見を聞くだけでなく、双方が意見交換致し問題等の中身をつめてゆくためと認識しています。なお、議員への質問は議員への中傷を言うのではなく、言った・言わない・各行動に対する真意を聞きたく質問するものであります。個人攻撃にあたりません。議員に確認しても、拒んでしまう姿勢があるからこそ質問するのです。 議員(政治家)は、市民の代表としてその地位にいますので、無責任な議員でなければ、また、自身が確信を持っているならば、市民からの要求には逃げない議員として絶対的に返答すべきである。議員(政治家)は何を言おうが、何をしようが構わないのでしょうか。何か不信感があるからこそ質問致します。市民はそれらの不信感を払拭しなくては、納得致しません。公の場で質問できないのは、市民として理不尽であります。これらを拒む市議会はどんな存在なのか。残念ですがいくら市民が動いても、相手にされていないと痛感しています。	意見交換会の形式についてのご意見をいただきました。第一部の議会報告会では9月の議会で審議した決算審査の過程において、議会としてどのようにチェック機能を果たしたのかをご報告させていただきました。第二部意見交換会におきましては、昨年までと形式を替え、より多くの皆様からご意見を拝聴することを目的にテーマを決めてのグループディスカッションをさせていただきました。皆様との活発な意見交換の中から議会として意見を取りまとめ、政策立案及び政策提言を行う議会を目指してのものでございます。合議体(話し合いの上、多数決で意思を決定する組織)である議会として開催しました議会報告会・意見交換会におきましては、基本的に議員個人の意見を述べることは控えさせていただきます、議員個人に対する質問・ご指摘などはご遠慮いただいておりますことをご理解ください。
3	一部の議員は、今回の意見交換会ではゴミ処理場の件の発言はできない旨を参加者に言っていた。	上記2のご回答にありますように、今回はテーマを絞って意見交換会を行わせていただきました。
4	扶助費について。10年間で13億円アップとの記載ですが、扶助費の内訳はないのでしょうか。	お配りした資料紙面の制約上、細かな内容は省かせていただきました。会場によっては同様のご質問に口頭でご説明を行いましたが、次回資料作成時の参考とさせていただきます。
5	傍聴及び今回の議会報告会・意見交換会での、各人から出ました内容を隠さず矢板市議会だよりと一緒に入れて市民に報告願います。	議会の傍聴時や議会報告会・意見交換会でいただきましたご意見、および議会事務局にメールやFAXでいただきましたご意見などは、議会広報広聴委員会におきましてご回答をさせていただきます、すべての内容をホームページで公開しております。なお議会だよりへの掲載につきましては、紙面ページ数や予算上の制約から今後の検討課題とさせていただきます。
6	各地域での出席者の人数及びパーセントを出してください。	今まで同様、今回も会場別に参加人数やアンケートの結果(前回対比を含む)、いただきましたご意見とご回答等を公表させていただきます。

【議会に対するご意見・ご要望】

NO	ご意見・ご要望	ご回答
1	日本初、傍聴席より質問させていただきたい。または、文章で質疑内容を出しますので、読み上げいただき、応答願います。	会議において傍聴者からの質問を取り扱うことは、議会制度上行えないことをご理解ください。しかしながら、市民の皆様の声を聞くための努力を重ねてまいります。
2	次期環境施設(ゴミ処理場)の遅れの説明、及び現在の施設終了後の対応についての説明会の開催を願う。	矢板市議会・塩谷広域行政組合議会・塩谷広域行政組合管理者のいずれへのご要望か判断しかねますが、ご要望があったことをそれぞれにお伝えいたします。

【行政(執行部)に対するご意見・ご要望】

NO	ご意見・ご要望	ご回答
1	<p>医療費の低減</p> <p>昨年、国の医療費が四十兆円超えの報道があり、国は各自治体に10%の削減を求めています。当市も毎年数%の医療費が上がっており、昨年五十億円の医療費がかかっています。このままでいいのでしょうか。削減するためには自治体としてどうあるべきか、何をすべきか明確に検討していると推察されますが、</p> <p>①高齢者は行く場所がない ②話す相手がいない ③家に閉じこもり、それにより、病気がちとなり、また、認知症となる原因の一つでもあります。</p> <p>目先の事ばかり考えず、それを打開するためにも、高齢者が気楽に集まれる、また、運動できる総合施設があれば医療費の削減ができると痛感致します。残念ながら、市は昨年、斉藤市長になってから城の湯温泉施設に併設されるはずだったトレーニング施設の建設を中止にしましたが、温泉施設とトレーニング施設を併設する事により医療費削減効果は認められます。そのためにも、温泉施設を改善・改良致し市民のための施設を検討すべきと思います。</p>	<p>いただきましたご意見・ご提案は、担当課を通し執行部へお伝えいたします。議会としまして、所管常任委員会の調査時の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>城の湯温泉センター</p> <p>今回の議会報告を受けまして漠然と致しました。2017年3月2日の新聞によれば『レンタルサイクル拠点・キャンプ場スポーツ観光機能付加』と記載され、何事もなく順調に進んでいる事とと思っていました。2016年度当初予算に同センター施設改修工事費約2億7900万円。計画では、入浴施設1号館に集約、2号館にトレーニングルーム・スタジオの設置・屋外には駐車場・グラウンドゴルフ場の整備。但し、斉藤市長は2016年5月18日同センターの改修工事の入札手続きを中止。</p> <p>理由:『見直しを決めて中止にした訳でない。整備計画の十分な確認が必要と判断したため』との事。市議の方々が、当初計画の施設センターが必要である旨を訴えていましたが、その後、見直しにより前計画より費用・改修工事内容が削減され、市議の賛成多数で見直し案が可決されてしまいました。また、某議員がフットボールセンターにも同様な施設が出来るので城の湯温泉センターには、同様な施設は必要ないと一般質問で質疑していました(間違っていましたら、申し訳御座いません。・・・謝ることも大切です)。今回、城の湯温泉センター改修工事費約2億5000万円。当初予算と変わらない? 健康増進施設にならないのか? 温泉施設のままか? これらは、市の行政また当初計画を反対した市議の方々の責任問題です。どう責任と取るのか。強く抗議致します。外部からも、人を呼び寄せる健康増進施設を至急構築願いたい。また、市内の方々も有効活用できる施設・健康増進できる施設にしていきたいと願うばかりです。</p> <p>例えば、今高齢者に人気のグラウンドゴルフ場の早期整備致し、その場で3か月に1度くらい市内の方々が集まりグラウンドゴルフ大会の開催等。また、その際は、市のバスでの送り迎えの実施等々。</p>	<p>同上</p>

NO	ご意見・ご要望	ご回答
3	<p>防災行政無線 防災行政無線で、聞こえない・聞きにくい・風向きによっては全く聞こえない地域が相当数あると推察され、設置となれば莫大なる費用が発生すると思われます。那須烏山で実施している、防災ラジオの設置はどうか。但し、国の補助金を利用してやらないと不可能かもしれません。</p>	同上
4	<p>現在の市バス運用実態は分かりませんが、田舎の人は停留所まで行くのが大変です。それによりバス利用者が少ないのではないかと。 市バス利用者に対しては、極端な事を言いますと利用者を登録制度に致し、電話1本で玄関先まで迎えに来てくれる方法の検討。</p>	同上
5	<p>フットボールセンター 足利総研に1700万円以上かけて調査依頼したにも係わらず全く進んでいないのでしょうか？税金である、この費用を賭けたのは責任問題では。常日頃、財源不足と言っているが、税金の無駄使いではないのか。なお(無駄・無理・ムラの排除を)、前市長の時、どこかの機関に、この様な調査依頼はしていませんか？</p>	同上

2017年11月30日

以上のとおり、報告致します。

板市議会議長 和田安司